

(証券コード8366)
平成20年6月9日

株主の皆様へ

大津市浜町1番38号
株式会社 **滋賀銀行**
取締役頭取 高田 紘一

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当行第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成20年6月24日（火曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

パソコンまたは携帯電話から当行の議決権行使サイト（<http://daiko-sb.gcan.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力し、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、7頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日(水曜日)午前10時

2. 場 所 大津市浜町1番38号

当行本店2階ホール

〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

3. 目的事項

報告事項 1. 第121期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第121期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。

また、インターネット等で議決権を重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効といたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主ではない代理人および同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.shigagin.com>)においてお知らせさせていただきます。